

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	中核市活動参画事業			事業コード	2128
所属コード	123000	課等名	企画調整課	係名	政策調整係
課長名	古舘 和好	担当者名	栗山 裕介	内線番号	3814
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	自治の確立を目指す取組みの強化	コード	6
	基本事業	地方分権の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 1 目 総務事務（001-01） 一般会計 2 款 1 項 1 目 共通費（014-01）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 36 年度
根拠法令等 (H26)	中核市市長会規約			

(2) 事務事業の概要

中核市市長会活動に参画し、地方分権のさらなる推進に資するため、各市共通の行政課題に関する調査研究や国等への提言・要望活動を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年 1 月の玉山村との合併で中核市要件を満たしたことにより、平成 20 年 4 月 1 日に中核市に移行した。中核市移行後において、さらなる地方分権の推進に資するとともに、中核市に共通する行政課題に対応するため中核市市長会に加入した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 12 年 4 月に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られてきた。平成 25 年 3 月には、地方分権改革推進本部が設置され、地方分権改革の推進に関する施策の総合的な策定及び実施が進められている。

これまでに、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（一括法）」が第 1 次から 4 次まで成立し、「義務付け・枠付けの見直し」と「事務・権限の移譲等」が進んだことで、住民に身近で総合的な行政主体である市町村の役割はますます重要となってきた。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

中核市市長会に加入している全国の中核市。平成 26 年 4 月時点で，中核市は全国で 43 市。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 中核市市長会に加入している中核市の数	市	41	42	42	48	43
B						
C						

抜粋

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

「中核市サミット」等の中核市市長会活動に参画し，共通課題についての議論や地方分権に資する事項について国等への要望活動を行うとともに，「権限移譲・都市制度検討プロジェクト」に所属し，中核市の規模・能力に相応しい役割を担うため，権限移譲のあり方等についての調査・研究を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 会議への参加回数	回	11	6	5	11	4
B 国への要望件数	件	8	8	8	10	7
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

中核市市長会加入市が，相互に緊密な連携の下に，中核市の行財政の円滑な運営及び進展を図ることにより，地方分権の推進を目指す。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 中核市の新たな権限移譲数	□上げる □下げる ■維持	件	0	66	0	3	0
B 交付税の中核市加算額	□上げる □下げる ■維持	千円	1,805,292	1,789,401	1,742,420	—	1,837,071
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	360	374	552	560	530
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	360	374	552	560	530
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	120	120	150	120	120
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	480	480	480	480	480
計	トータルコスト A+B	千円	840	854	1,032	1,040	1,010
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

中核市市長会活動に参画し、各市の地方分権に向けた取組について情報交換するとともに、各市共通の行政課題に関する調査研究や、権限や財源の移譲など国等への提言・要望活動を実施することは、地方分権の推進に結びつく。

② 市の関与の妥当性

中核市としての活動は、民間や他の地方公共団体等が行うことができない市固有の事務である。

③ 対象の妥当性

全国の中核市としての活動であり，現状のままでよい。

④ 廃止・休止の影響

市単独で，権限や財源の移譲など国等への提言・要望活動を実施していくのは，効果的ではない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

政策提言団体として機能強化を図るため，平成 23 年度から中核市市長会東京事務所を設置したところであり，国等への提言・要望活動をより強力に推し進めることにより，権限移譲の推進や政策提言採択が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費については，中核市市長会で定められた金額の負担金と必要最低限の会議出席に係る旅費であることから，これ以上の削減は困難である。

人件費についても，必要最低限の業務時間で執行しているため，削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	自律した経営の推進	コード	105
	小施策（推進項目）	地方分権の推進	コード	1

(2) 改革改善の方向性

プロジェクト会議等において，積極的に市の意見を述べることにより，本市の状況がより反映された国等への提言・要望に結びつける。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

中核市が実施する国等への提言・要望に対し，市としての課題の整理や関係各部等との調整が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 20 年に中核市市長会に参画し，共通課題についての議論や分権推進に資する事項について国等への要望活動を行った。また，27 年度から新たに「地方創生（人口減少対策）プロジェクト」に所属し，調査・研究を行うこととしている。